

「少子化施策利用者意向調査の構築に向けた調査」  
概要版

平成21年3月

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

## 目次

---

．調査概要	1
1．調査の目的	1
2．調査方法	1
3．調査の配布数、回収数、回収率	1
．調査結果	2
1．目指すべき社会の姿の達成度	2
2．少子化社会対策大綱の国の取組への評価	4
3．少子化社会対策大綱の取組に関する要望	6
4．仕事と生活の両立	7
5．職場における子育て支援の取組（育児休業の取得状況）	8
6．子育て支援	10
7．結婚に関する支援	15
．調査結果のまとめ	16

## 調査概要

### 1. 調査の目的

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（平成19年12月27日少子化社会対策会議決定、以下「重点戦略」という。）では、各種少子化施策の利用者の視点に立った点検・評価手法の充実のための1つの方策として、利用者意向調査の実施を掲げている。

利用者意向調査は、各施策の進捗状況や統計等によっては捉えられない、利用者の実際の意識や感覚を把握するための手法として有効であり、今後、これらの具体的な手法を構築し、実際の施策に反映していく仕組みを確立することが求められている。

本事業は、利用者意向調査の具体的な設計を行った上で、実際にいくつかの地域において調査を実施することにより、手法としての有効性を検証するとともに、実施上の課題等を明らかにすることを目的とする。

なおこの調査は、少子化社会対策大綱の評価に主眼を置き、大綱の見直しに際し、参考に供するものである。また、重要な取組については、利用者から、もう一段深掘りした評価を求めるものとする。

### 2. 調査方法

アンケート調査は、平成20年12月から平成21年1月に郵送調査により実施した。住民基本台帳等の閲覧を行い、無作為抽出法により該当となる対象者を選定した。なお、調査実施にあたり、有識者から構成される研究会（「少子化施策利用者意向調査の構築に向けた調査」に関する研究会）を設置し、全4回の研究会を通して具体的な調査手法や調査内容等について検討を行った。

#### 研究会委員名簿

有北 いくこ	NPO法人ままとんきっず	理事長
岩間 暁子	和光大学	准教授
佐々井 司	国立社会保障・人口問題研究所	人口動向研究部室長
矢島 洋子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	経済・社会政策部主任研究員 座長

#### 調査研究委託機関

日本PMIコンサルティング株式会社

### 3. 調査の配布数、回収数、回収率

アンケート調査は、6自治体それぞれについて2,000通、合計12,000通配布している。回収率は自治体により差はあるが（大都市圏は「東京都江東区」、「千葉県袖ヶ浦市」、「埼玉県三郷市」、地方圏は「静岡県富士宮市」、「福井県勝山市」、「岐阜県美濃市」）（22.0%～38.3%）、全体では3,660通の回収があり、30.5%の回収率となっている。

## 調査結果

### 1. 目指すべき社会の姿の達成度

#### (1) 全回答者の集計結果

「少子化社会対策大綱」に基づく「子ども・子育て応援プラン」(H16.12)に掲げられている「目指すべき社会の姿」について、そのような社会になっていると思うかどうかを質問している。

「目指すべき社会の姿」の達成度を質問した結果について、全回答者の回答率と平均値を算出している(図1)。なお、平均値の算出方法は、とてもそう思う(100点)、ややそう思う(75点)、どちらともいえない(50点)、あまりそう思わない(25点)、そう思わない(0点)により算出している。また、無回答は、平均値の分析からは除いている。

#### 達成度が相対的に高く評価されている項目

回答率から達成度が相対的に高く評価されている項目(「とてもそう思う」+「ややそう思う」)は、「3. ボランティア体験、自然体験、社会体験活動の機会が充実し、多くの子どもが様々な体験を持つことができる社会(33.8%)」、「2. 教育を受ける意欲と能力のある者が、経済的理由で修学を断念することのない社会(27.4%)」、「25. 妊婦、子ども及び子ども連れの人に対して配慮が行き届き安心して外出できる社会(26.9%)」となっている。

平均値から達成度が相対的に高く評価されている項目としては、平均値の高い順に「3. ボランティア体験、自然体験、社会体験活動の機会が充実し、多くの子どもが様々な体験を持つことができる社会(48点)」、「22. 障害のある子どもの「育ち」を支援し、一人ひとりの適性に合った社会的・職業的な自立が促進される社会(46点)」、「12. 地域住民や関係者を交えた子育てを応援する取組が行われる社会(44点)」となっている。

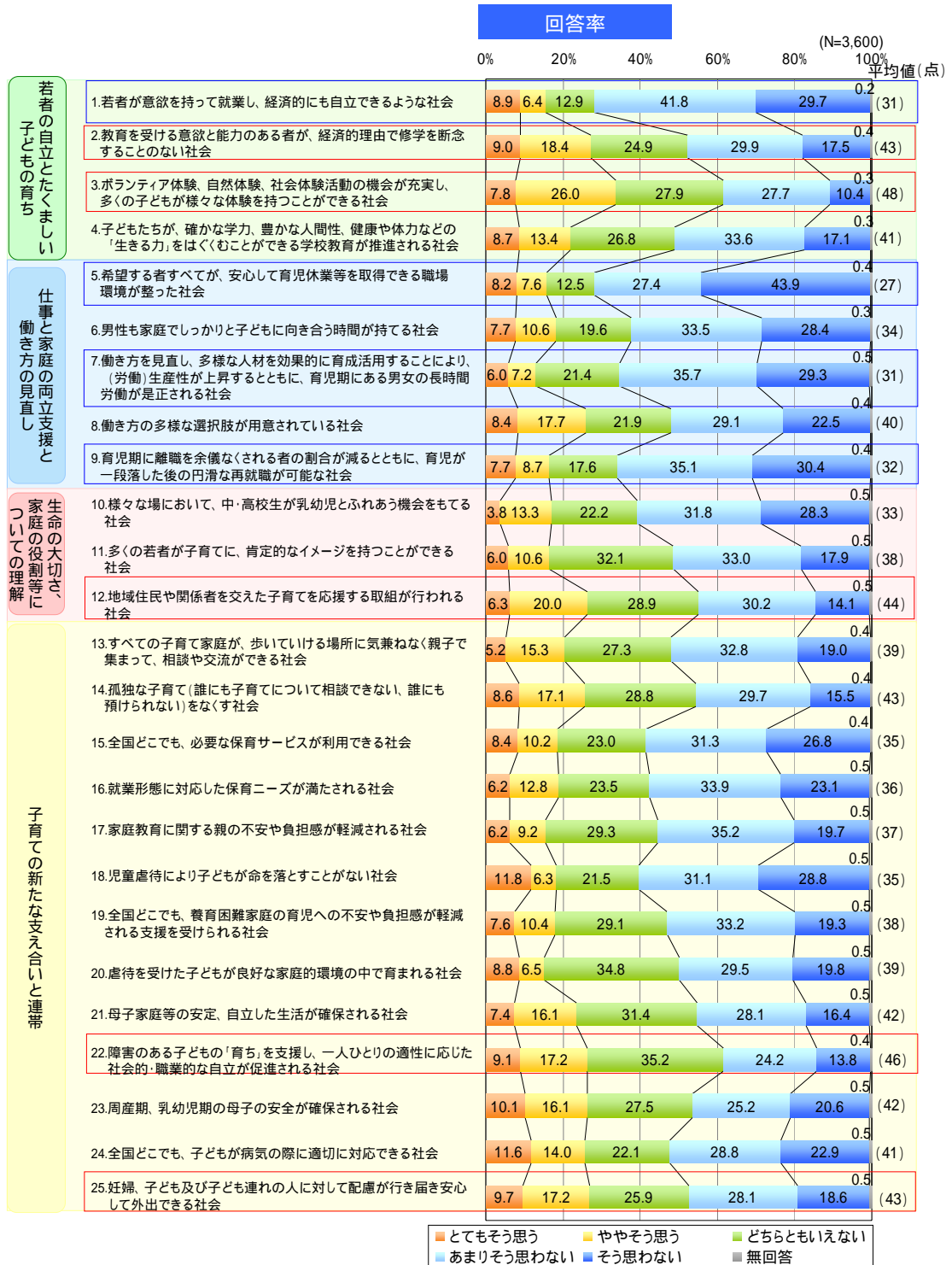
#### 達成度が相対的に低く評価されている項目

回答率から達成度が相対的に低く評価されている項目(「あまりそう思わない」+「そう思わない」)をみると、「1. 若者が意欲を持って就業し、経済的にも自立できるような社会(71.5%)」、「5. 希望する者すべてが、安心して育児休業等を取得できる職場環境が整った社会(71.3%)」、「9. 育児期に離職を余儀なくされる者の割合が減るとともに、育児が一段落した後の円滑な再就職が可能な社会(65.5%)」、「7. 働き方を見直し、多様な人材を効果的に育成活用することにより、(労働)生産性が上昇するとともに、育児期にある男女の長時間労働が是正される社会(65.0%)」となっている。

平均値から達成度が相対的に低く評価されている項目としては、平均値の低い順に「5. 希望する者すべてが、安心して育児休業等を取得できる職場環境が整った社会(27点)」、「1. 若者が意欲を持って就業し、経済的にも自立できるような社会(31点)」、「7. 働き方を見直し、多様な人材を効果的に育成活用することにより、(労働)生産性が上昇するとともに、育児期にある男女の長時間労働が是正される社会(31点)」となっている。

特に、「目指すべき社会の姿」について、「5. 希望する者すべてが、安心して育児休業等を取得できる職場環境が整った社会」の達成の評価に対し、「そう思わない」と回答した割合が4割を超えるなど、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」に関して厳しい評価となっている。

図1 目指すべき社会の姿の達成度（回答率及び平均値）



赤色の枠は、回答率と平均値から達成度が相対的に高く評価されている項目のそれぞれ上位3項目である。なお「3. ボランティア体験、自然体験、社会体験活動の機会が充実し、多くの子どもが様々な体験を持つことができる社会」の項目は、回答率と平均値のいずれも上位となっていたため、赤色の枠は全体で5箇所となっている。青色の枠は、回答率と平均値から達成度が相対的に低く評価されている項目である。なお、回答率が低く評価されていた3位と4位がほとんど変わらない回答率であったため、4項目まで選択している。また、平均値の上位3位までは回答率の上位4位までと同じ項目であるため、青色の枠は4箇所である。平均値は、以下の得点により算出している。なお、無回答は分析から除いている。

100点：とてもそう思う、75点：ややそう思う、50点：どちらともいえない、25点：あまりそう思わない  
0点：そう思わない

結果は、6自治体を抽出した分析である。

## 2. 少子化社会対策大綱の国の取組への評価

### (1) 回答者全体の集計

「目指すべき社会の姿」を実現するため、現在、少子化社会対策大綱の取組が、社会全体（国、都道府県、市町村、企業、各種団体等）において行われているが、国はこのような取組をどの程度行っていると思うかについて回答を求めている。

国の取組に対する評価の結果について、全回答者の回答率と平均値を算出している（図2）。なお、平均値の算出方法は、積極的に行っていると思う（100点）、やや行っていると思う（75点）、どちらともいえない（50点）、あまり行っていないと思う（25点）、行っていないと思う（0点）として算出している。また、「国の取組を知らないため評価できない」と回答した者及び無回答は、平均値の分析からは除いている。

#### 取組が相対的に高く評価されている項目

回答率から国の取組についての評価が相対的に高い項目（「積極的に行っていると思う」+「やや行っていると思う」）をみると、「2.奨学金の充実を図る取組(34.9%)」、「16.地域における子育て支援の拠点等の整備及び機能の充実を図る取組（34.0%）」、「28.児童手当の充実を図り、税制の在り方の検討を深める取組（33.2%）」、「27.子育てバリアフリーなどを推進する取組（31.4%）」、「15.放課後対策を充実する取組（31.0%）」となっている。

平均値から取組が相対的に高く評価されている項目は、平均値の高い順に「2.奨学金の充実を図る取組（55点）」、「16.地域における子育て支援の拠点等の整備及び機能の充実を図る取組（53点）」、「15.放課後対策を充実する取組（50点）」、「23.子どもの健康を支援する取組（50点）」となっている。

#### 取組が相対的に低く評価されている項目

回答率から国の取組についての評価が相対的に低い項目（「あまり行っていないと思う」+「行っていないと思う」）をみると、「7.男性の子育て参加促進のための父親プログラム等の普及の取組（59.2%）」、「8.労働時間短縮等、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けた環境整備の取組（54.8%）」、「24.妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制を充実する取組（52.9%）」、「9.妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備を進める取組（50.4%）」となっている。

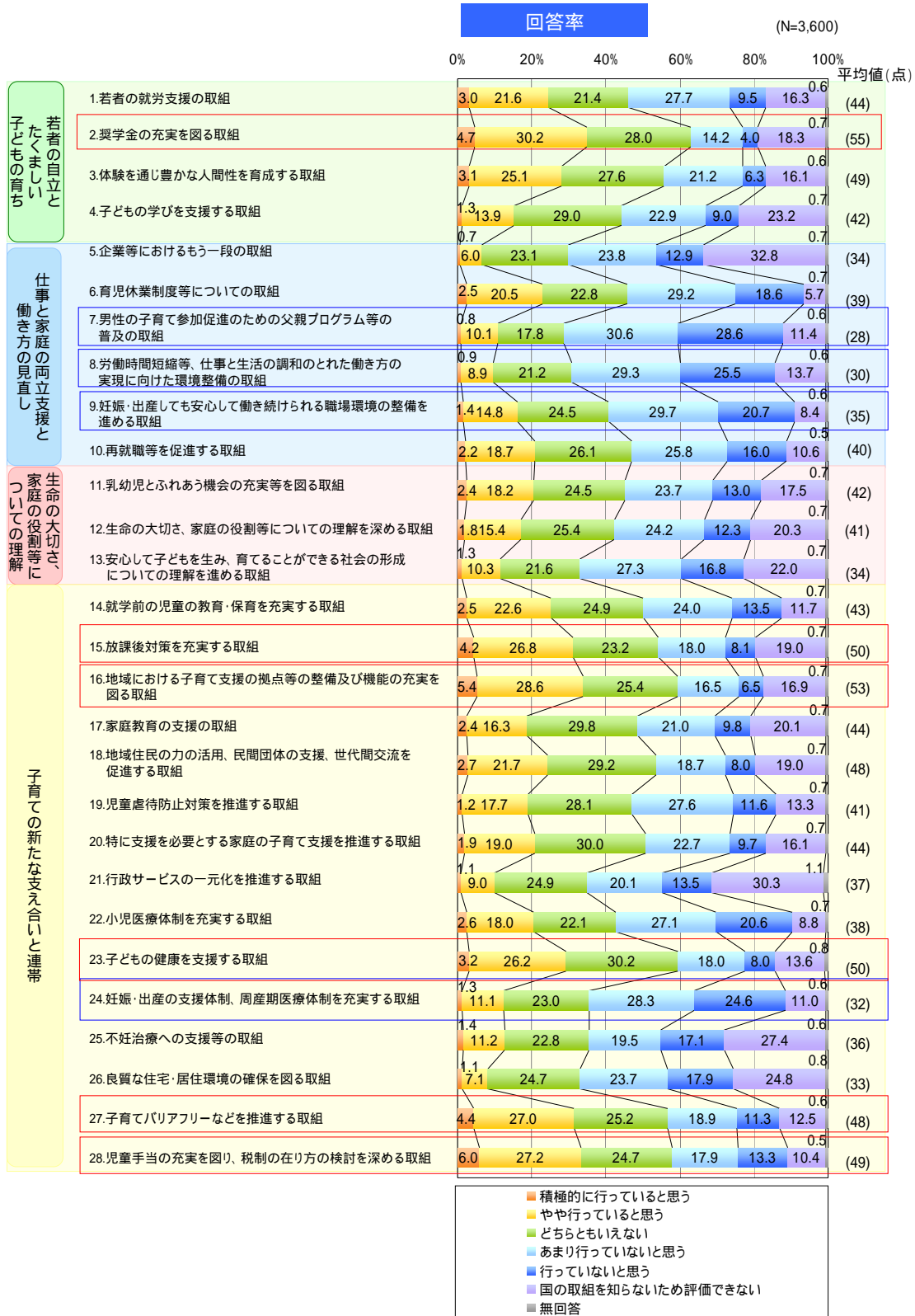
平均値から国の取組についての評価が相対的に低い項目は、平均値の低い順に「7.男性の子育て参加促進のための父親プログラム等の普及の取組（28点）」、「8.労働時間短縮等、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けた環境整備の取組（30点）」、「24.妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制を充実する取組（32点）」となっている。

#### 取組が知られていない項目

次の項目については、「国の取組を知らないため評価できない」という回答が多かった。

- ・一般事業主行動計画による次世代育成支援対策に関する取組の推進などの「5.企業等におけるもう一段の取組」（32.8%）
- ・子どもに関する各種手続きの等の窓口や情報の一本化を図るなど、一元的な行政サービスの実施を図るなどの「21.行政サービスの一元化を推進する取組」（30.3%）
- ・不妊治療の経済的負担の軽減などの「25.不妊治療への支援等の取組」（27.4%）

図2 少子化社会対策大綱の国の取組への評価



赤色の枠は、回答率と平均値から国の取組への評価が相対的に高く評価されている項目である。回答率の評価が相対的に高い項目の上位5位までは、その回答率に顕著な差がなかったため、5項目選択している。また、平均値の上位3位までは回答率の上位5位までと重複した項目であるが、「23.子どもの健康を支援する取組」も上位3位の項目と同じ平均値であるために枠をつけており、赤色の枠は6箇所である。青色の枠は、回答率と平均値から国の取組が相対的に低く評価されている項目である。なお、回答率が低く評価されていた3位と4位がほとんど変わらない回答率であったため、4項目まで選択している。また、平均値の上位3位までは回答率の上位4位までと同じ項目であるため、青色の枠は4箇所である。

平均値は、以下の得点により算出している。なお、「国の取組を知らないため評価できない」と回答した者と無回答は、平均値の分析から除いている。

100点：積極的に行っていると思う、75点：やややっていると思う、50点：どちらともいえない、25点：あまり行っていないと思う

0点：行っていないと思う

結果は6自治体を抽出した分析である。

### 3. 少子化社会対策大綱の取組に関する要望

現在、行われている少子化社会対策大綱の取組のうち、最も実現してほしい項目（5項目まで選択）を質問している。要望が相対的に多い項目は「22.小児医療体制の充実（42.1%）」、「24.妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制を充実する取組（36.0%）」、「28.児童手当の充実を図り、税制の在り方の検討を深める取組（32.1%）」、「8.労働時間短縮等、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けた環境整備の取組（27.1%）」、「9.妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備を進める取組（26.8%）」等である（図3）。また、「1.若者の就労支援の取組」は、調査対象者に若者の比率が低いにもかかわらず、全体の2割超から要望があるため、赤枠で囲んでいる。

図3 少子化社会対策大綱の取組に関する要望（回答率）

（複数回答、N=3,660）

